

令和4年度 安中市総合教育会議 会議録

日時 令和5年1月23日(月) 午後1時30分から午後3時まで

場所 松井田庁舎2階 大会議室

出席者

【市長部局】

市長 岩井 均

【教育委員会】

教育長 竹内 徹

教育長職務代理者 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 佐藤 和子

委員 高橋 恵美

【教育委員会事務局】

教育部長 小黒 勝明

総務課長 戸塚 政明

学校教育課長 城田 敬子

学校教育課指導係長 関井 貴美枝

学校教育課指導主事 佐藤 崇

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 久保庭 高明

スポーツ課長 石田 典久

書記 小井戸 潤一

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 教育部長

皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年度 安中市総合教育会議を開会させていただきます。

皆様には、ご多用のところご参集いただき、ありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます教育部長の小黒です。よろしくお願いいたします。

皆様もご承知のとおり、総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために開催されるものです。

それでは、開催にあたりまして、岩井市長からご挨拶をいただきます。

○ 市長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

続いて、教育委員会を代表して、竹内教育長からご挨拶をお願いいたします。

◇ 教育長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

続いて、本日ご出席の教育委員会委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。併せまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

* 委員、事務局職員が、それぞれ自己紹介を行った。

◇ 教育部長

続いて、本日の資料の確認をいたします。

* 会議資料の確認を行った。

◇ 教育部長

それでは、次第の4「協議事項」となります。総合教育会議につきましては、地方公共団体の長であります市長が招集・主宰することとなっておりますので、ここからの進行をお願いいたします。

○ 市長

それでは、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次第の4「協議事項」に入ります。

(1) 安中市教育大綱の計画期間の延長についてです。本件に関して、まずは事務局からの説明を求めたいと思います。

◇ 総務課長

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議において十分協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針などを定めるものです。

本市の教育大綱につきましては、市の最上位計画であります第2次安中市総合計画の基本構想に定める基本目標の達成に向け、平成29年度第2回安中市総合教育会議において、総合計画の期間と合わせるように、平成30年度から令和4年度までの5年間を対象期間として策定されております。

令和4年5月の市長所信表明において、新たなまちづくりの指針として令和6年度から開始する第3次安中市総合計画を策定するむね述べられており、これに伴いまして、現在の総合計画の終期が1年間延長されることになりました。

このことから、次期教育大綱の策定につきましても、次期安中市総合計画の策定作業と歩調を合わせながら、次回以降の総合教育会議でお諮りさせていただきたいと考えております。

つきましては、現行の教育大綱についても本市の総合計画との整合性を図るため、1年間延長し計画期間の終期を令和4年度から令和5年度に変更しようとするものです。

資料の安中市教育大綱（案）をご覧ください。2の教育大綱の計画期間について、平成30年度から令和4年度と計画期間が表記されていますが、それを令和5年度までの6年間に変更したいと存じます。

次に3の教育大綱の位置づけにある安中市総合計画について、平成30年度から令和5年度と改めて、その下の安中市教育大綱についても、平成30年度から令和5年度として、それぞれ期間を1年間延長したいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○ 市長

安中市教育大綱の計画期間の延長についての説明が終わりました。説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

◇ 教育長

市の総合計画というのは、このような冊子で、教育大綱に基づいて行政方針が述べられていますが、この総合計画自体を令和5年度中に作成するために1年間延長するという事なので、教育大綱についても1年間延長することになります。

○ 市長

次期総合計画を令和6年度からとしていますので、1年間延長することになります。令和5年度に本格的に議論をすることになりますけども、より良いものにしていきたいと思っています。

■ 佐藤委員

期間延長には、特に意見はないですが、教育委員会のスポーツ課と文化財保護課が、市長部局に組織改正があるようですけど、教育大綱に「生涯スポーツの推進」とか「芸術・文化の振興」が記載されていますが、1年間延長することで問題はないのでしょうか。

◇ 総務課長

教育大綱につきましては、地方公共団体の長が作成するもので、安中市として作成しています。スポーツ部局や文化財関係が市長部局に移りましても、市全体の大綱となっていますので、特に影響はないと考えています。

○ 市長

それでは、他に無いようですので、(2)の不登校対策についてに移ります。事務局からの説明を求めたいと思います。

◇ 学校教育課長

本市の公立小中学校における不登校の現状とその対応について、ご説明いたします。

不登校の現状把握につきましては、毎月学校から人数やその理由等、報告を受けています。本市では、月に6日以上欠席した児童生徒を不登校としてカウントしております。こちらのスライドは、令和4年度の本市の不登校児童生徒の状況を示したものです。

こちらは、過去3年間の不登校児童生徒数の推移です。ここからは、次のような傾向が見られます。まず、一つめは、不登校児童生徒の人数は、年々、増加していることです。群馬県においても、不登校の人数は、小学校で9年連続、中学校で8年連続増加しています。

二つめは、小学生より中学生が多いことです。また、小学生も高学年になるほどその数は多くなりますが、小学1年生であっても不登校となるケースも見られます。また、一年間の月別の推移を見ますと、基本的には、年度初めにはその人数は減少しますが、学期が進むごとに徐々に増えていく傾向が見られます。1学期や2学期の終わりにいったん減少するケースも見られますが、その場合でも、長期休業をはさんで次の学期には増加に転じるケースが見られます。

次に、不登校に至る要因について説明いたします。こちらは、令和4年度の結果をまとめたものです。なお、項目については、複数選択を可能としております。結果を見ますと、「無気力・不安」が最も多く、次いで、「学業の不振」となります。そして、「親子の関係」「友人関係」「生活リズム・遊び・非行」と続きます。

次に、こうした現状をふまえ、学校や教育委員会の対応についてご説明いたします。

まず、こちらにお示したのは、本市の「不登校児童生徒対策推進計画」となります。こちらの図が示すように、不登校の児童生徒や保護者に対し、学校、教育委員会、教育支援センター、関係機関が連携して支援策を考え、実践しています。では、次に、それぞれが行っている支援について詳しく説明いたします。

まず、学校での対応です。各学校におきましては、不登校の未然防止、初期対応、組織的対応、教室・学校以外の居場所づくりとして、次のような対応をしています。未然防止についてです。児童生徒が「学校にいくことが楽しい」と感じられるような魅力ある学校をつくるために、その基盤となる温かな人間関係に満ちた学級経営を心がけています。子どもたちが活躍できる場を設定し、よさや頑張りを認め自己肯定感や自己有用感を育てる工夫をしています。また、子どもたち自身がその悩みを誰かに相談することで、問題が深刻化することを防げるように「SOSの出し方教育」を行っています。

次に、初期対応についてです。いつもと様子が違ったり、保健室に行く回数が増えたりするなど、児童生徒に気になる様子が見られたら、本人に声をかけたり、他の先生方から情報を集めたりして原因を探り、相談・支援にあたっています。また、1日休んだら電話連絡、3日休んだら家庭訪問を目安に取り組んでいます。

次に、組織的な対応についてです。学級担任が一人で抱え込まず、家庭との連携に学年主任や管理職が加わる等、チーム学校として取り組んでいます。不登校が長期化したり、その要因が複雑化している場合には、関係機関と情報を共有し、連携していくためのケース会議を開くなどの対応もしています。また、教室に登校できない児童生徒のために、「学習室」のような場所を別に設け、学習の遅れをサポートしたり、教室以外での居場所を提供したりする等、個々の児童生徒に寄り添った対応をしています。場合によっては、他の児童生徒と顔を会わせずにすむように、放課後登校を行っている場合もあります。学校以外の居場所として、安中市が運営している教育支援センターを利用している児童生徒もいます。

次に、教育委員会の対応について説明いたします。まず、人的支援です。課題を抱えている児童生徒の環境を改善するため、福祉の立場から解決策を探るスクールソーシャルワーカーを学校に派遣したり、学習室等において、児童生徒に対するきめ細かい支援を行うための生徒指導推進支援員を配置しています。

次に、教育支援センターの設置・運営です。本市では、不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立を目的とした支援・指導を行うための教育支援センター「せせらぎの家」を旧上後閑小学校に設置、運営しています。

では、教育支援センターについて、詳しくご説明いたします。教育支援センターとは、不登校や不登校傾向にある児童生徒の集団生活への適応、社会的自立、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などを目的に、教科の学習、体験活動、カウンセリングなどの支援・指導を行うところです。本市の教育支援センター、「せせらぎの家」の利用状況はこのようになっています。このほかに、常時利用している子のみならず、短期的に利用するケースもあります。学校へ登校する曜日とせせらぎを利用する曜日を決めて、通ってくる者や月に2～3日程度利用する者、見学や相談に来る者も含めると、利用者数は増加傾向にあります。このほかに、電話での問い合わせや相談を受けることもあります。現在、「せせらぎの家」には、教育相談指導員が3名おります。利用している児童生徒の人数を考えると大変な面もありますが、きめ細かく対応しています。

ここからは、せせらぎの家を利用している児童生徒の様子を具体的に説明いたします。「せせらぎの家」では、基本的に、利用している児童生徒一人一人の自主性を尊重した支援・指導が行われています。勉強や読書、創作活動等、一人一人が自分でやることを考えて、取り組んでいます。指導員は、社会的自立に向けて学習支援、体験活動や集団活動などを計画し、指導しています。

ここで、主な活動内容について説明します。「せせらぎの家」では、自然環境豊かな立地を生かし、日頃から体験活動を取り入れています。例えば、近くの川で魚を捕まえて飼育したり、畑でカボチャを栽培して、ハロウィンの飾りを創作したりしました。また、学期に1回程度、社会体験活動ということで、県内各地（R4：自然史博物館、たくみの里）に出向き、体験的な活動を行っています。また、「せせらぎの家」では、利用している児童生徒同士の交流も大切にしています。上後閑体育館でスポーツをしたり、調理実習をしたり、順番に先生役になって友達に勉強を教える模擬授業なども取り入れています。スクールソーシャルワーカーが年間30回程度訪問し、頭の体操になるボードゲームや創作活動等、子供の様子を見ながら一緒に行うことで、児童生徒が抱えている課題に気づいたり、児童生徒同士の交流を広げたりすることにもつながっています。学校ではなかなか自分を出すことができない子も、ほかの子と一緒に活動したり、下級生の面倒を見たりするなど、社会性が養われています。

「せせらぎの家」を利用している児童生徒の在籍校との連携は大変重要です。そのために、「せせらぎの家」と学校との間で、月に1回、このような報告書を活用し、情報共

有・情報交換を図っています。また、在籍校の管理職や担任の先生などが「せせらぎの家」を訪れ、児童生徒の様子を見たり、交流したりしています。令和4年度からは、月に一回行われる定例校長会議にせせらぎの家の指導員1名が参加し、せせらぎの家の利用者数や活動の様子等を報告しています。教育委員会からは、新たに不登校になった児童生徒や不登校が解消された児童生徒の人数などを報告し、情報を共有しています。この他に、せせらぎの家の指導員がケース会議に参加して、学校や保護者と児童生徒の様子について情報を共有したり、今後の支援・指導について協議したりしています。また、せせらぎの家で活動する中で気になる様子が見られる児童生徒については、指導員が在籍校を訪問し、せせらぎの家での様子を伝えたり、家庭状況を聞いたりするなど情報を共有し、支援に生かしています。

ここまで、本市の不登校の現状とその対応についてご説明いたしました。最後に、成果と今後の方針について説明いたします。まず、成果ですが、先生方のきめ細かい支援により、不登校を解消し、学校へ復帰できるようになっている児童生徒もおります。別室登校やせせらぎの家に通うようになって、昼夜逆転の生活を改善することのできた児童生徒もいます。また、他学年の子どもたちと交流することによって、コミュニケーションをとることが苦手だった児童生徒が、人とかかわれるようになったケースもあります。せせらぎの家に通っていた生徒が、希望する高校へ進学し、高校生活について近況報告に来ることもあります。

最後に、今後の方針について申し上げます。まず、学習機会の保障です。不登校の要因に、学業不振があります。「授業がわからないから、つまらない。恥ずかしい」「授業がわからないから、学校に行きたくない」という負のスパイラルに陥っていることが考えられます。そこで、まずは、わかる楽しさを味わわせるために、個別対応の充実を目指し、支援員の拡充ができればと考えております。また、不登校対策の大きな目的である、社会的な自立に向け、学習習慣や基礎学力を身に付けさせることは大切です。そこで、タブレット端末を利用したオンラインでの授業への参加やせせらぎの家での学習支援ができるような環境を整えていきたいと考えています。

次に、保護者支援です。お子さんが不登校である保護者の方の困り感は大変大きく、どのように支えていくかということは大変重要です。そこで、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによるカウンセリングを積極的に行ったり、悩みや情報を共有し合うために、保護者同士が交流する場を設定したり、すでにあるものを紹介したりできればと考えております。

最後に、学校や外部機関などと接点がない児童生徒への支援についてです。不登校の児童生徒の中には、学校を含めた、外部との接点がなかなか持てない子供もいます。また、学校からの電話連絡や家庭訪問を受け入れない家庭もあり、学校としても支援の手を入れられず困り感も大きいです。そこで、学校と子ども課の家庭児童相談員やせせらぎの家の教育相談指導員など、様々な立場の方との情報共有を行い、可能な支援策を考えていければと思います。

○ 市長

不登校対策についての説明が終わりました。説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

■ 中島委員

安中市だけではなく、全国的に不登校児童生徒が増加しているが、児童生徒数が減っている中で、不登校児童生徒数が増えているということは、割合がかなり増加しているとい

うことでしょうか。

◇ 指導係長

何パーセントと算出していませんが、児童生徒数が減少している中、人数が増えているので、割合はかなり増えていると思います。

■ 中島委員

割合がかなり増えているようであるが、説明で要因というのはあったが、社会全体で不登校児童生徒が増加している背景というのは何か考えられるか。

◇ 学校教育課長

調査していないので明確なことは分からないですが、最近でいえば、コロナウイルスの影響等でお休みをしてなかなか登校できないということもありますし、あとは社会的自立とか、フリースクールとかもありますし、学校以外の場所での学びというのも認められる時代にもなってきているので、そういうこともあると思います。不登校の背景も複雑でいろいろなことが絡み合っているのかと思います。

■ 中島委員

背景とか要因を精査していかないと、対策も取りづらいのかと感じました。特に、人と人の関わりが、コロナの影響もあり少なくなっている。それから、携帯とかの通信の発達により、人と人が会話する機会が減ってきているのかなと感じています。そのような背景みたいなものを探っていくと、なかなか対策に繋がらないと思います。

○ 市長

今回の協議事項に不登校対策を入れさせてもらったのも、そのようなことがあるからで、学校現場に行きますと、コロナで休んでいる子どもたちもいますが、席が空いていることがあります。いろいろな対策をやっていいますが、減っていないということは、対策がうまくいってないということに繋がるので、やはり成果を出していかなければと思います。

学校だけではなくて、学校以外の所でも学んでいいですよという風潮もあるので、そのような子どももいるとは思いますが、基本的には学校に来てもらい、いろいろな集団生活をして、社会性を身につけてもらって、人と人との関わりの中で育っていくのが良いと思います。

■ 高橋委員

個別指導や放課後学習などを取り入れるという話が合ったのですが、支援員の先生とか、担任の先生がそこまで手が回るのかという疑問と、せせらぎの家などに行くようになる前に学校の中で、充実したきめ細やかな対応ができれば、学校の中で解決ができると思ったのですが、先生たちの仕事がたくさんあって、一人ひとりにきめ細やかな対応というのが、今はすごく大変になっているのではと、保護者から見てもそう思います。

また、いろいろな人と対応しなければならない、いじめられている側の保護者もいるし、いじめている側の保護者もいるし、いわゆるモンスターペアレンツのような方の対応も大変だと思います。だから先生たちのケアみたいなものもあつたらいいのではとあっていて、それが反映されると、先生たちが教えてくださる子どもたちにも、もう少しケアがいき渡るのかなという感じを受けました。

◇ 学校教育課長

一人ひとりの子どもたちへのきめ細やかな対応が必要だということで、現在学校の先生たちはそれに努めています。全員への指導もする、そちらの子への対応もする、保護者への連絡もする、本当にいろいろなことがありまして、忙しいとは思いますが、子どもたちのためにということで、日々努力してくれていると感じています。

そのために、市としては、スクールソーシャルワーカー、せせらぎの家の充実、支援員を配置したりして、そこを補えればと考えています。

■ 高橋委員

支援員さんなどが、担任の先生の不足を補うということではできないのでしょうか。教務主任の先生が担任の先生の代わりをすることはあるようですが。

◇ 学校教育課長

担任の先生が不足している場合は、代わりの先生を任用することになっていますが、社会的な課題にもなっているように、教員不足であり、代わりの先生がなかなか見つからないという現状があります。ですので、校内にいる先生がそこを補ってということになっています。

小中学校の教員の配置は、県からの配置となっていますので、県で探しているという状況です。

スクールソーシャルワーカーや支援員というのは、市費で配置をしていて、先生たちの補助をする方で、メインで担任をするのではなく、補助をする先生として配置をしているので、別の役割で働いていただいています。

■ 佐藤委員

報告のあった不登校の数は、基準があって、その数が報告されているのですか。

◇ 学校教育課長

本日報告したのは、月に6日以上欠席をしている子で、市教委として、毎月報告をもらっている基準となっています。

国等で調査を行っているのは、年間30日という基準もありますが、今回は市としての調査の結果を報告させていただきました。

■ 佐藤委員

不登校で対応する部分でなく、せせらぎの家とか、保健室登校の子とか、ホットルーム登校の子とか、そういう子たちの数はここに上がってないですね。不登校対応の子プラス、そういう風にいろいろ手をかけなければならない子どもたちが、それ以外にプラスアルファでいるということですね。そうすると、さらに先生の業務量が増しているということになりますよね。

そういう学校で先生側が捉えている問題というか、声というのを教育委員会でまとめたりして、教員の体制づくりに役立てることができないのではないかと思いますか、どうですか。

◇ 学校教育課長

登校はしているが、別室で指導を受けている子などもありますので、このような不登校として計上されていない子も含めると、対応は様々だと思いますが、先生たちの声という

のは、こちらにも届いていまして、別室登校の対応する人が必要だとか、日々の指導の中でも個別に支援が必要な子どもへの配置が必要だという声は届いています。

市教委としてできることは、こちらで対策を考えて、支援員の増員ですとか、せせらぎの家の指導体制の充実とかを考えていますが、それ以外に、県の方の配置として、特別に配置してもらおう、特配という定数以外に配置してもらおう人を増やしてもらおうように要望もしています。

学校からの人を増やしてほしいという声はとても届いています。

■ 佐藤委員

不登校になって対応する部分と、不登校の手前の子たちの対応をしないと、不登校対応が膨らんでしまうのではと思います。

だから、今の学校でいえば、不登校の手前の子たちの対応と、不登校の子たちの対応と、保護者対応とがあると思います。学校の中で、それぞれ対応する先生が決まっているのか分からないですが、それぞれをコーディネートする人がいればいいと考えたのですが。

◇ 学校教育課長

コーディネーターとして、専属ではないですが、学校には生徒指導担当や教育相談担当という分掌を持っている先生がいます。教科指導もしていますし、担任もしている先生もいたりするので、専属ではありませんが、教育相談、生徒指導担当という方がいます。そして、その人を中心に、管理職も担任も含めて、ケース会議というのを行っていまして、そこでその子に関わる関係機関に集まっていたら、誰がどんな役割で支援をしていけるかなどを話し合う会議を各学校で行っています。

■ 中島委員

安中市は、いろいろな人材を採用してかなり努力していると思います。ただ、根本的な問題として教員の数が少ない。これは市ではどうにもならないことですが、これは全ての自治体が国に対して要望して、今は35人学級ですが、減らして30人学級以下にしないと、教員の負担は軽減しない。今の状況で教員は、相当努力をしていると思うが、それでもいろいろな問題が出てきているのが現状である。それを解決するには、個人的には25人学級ぐらいにしないと、いくら教員が努力しても、新たな問題も出てくるので、根本的には改善しないと思います。

○ 市長

教員数を増やすというのを、国に対して要望していくのを継続して行う必要があると思います。

■ 金井委員

先ほどの説明で、あることをきっかけで不登校になりやすいということで、学年が変わったり、長期休暇・夏休みが終わった後、それは結局、居場所が家庭の方がいいと思ってしまうのかと思っていたのですが、その対策として、保健室に登校させたり、放課後に登校させたり、せせらぎの家を利用させたりして、いろいろご努力をしていることには、頭が下がるなと思っております。

説明でオンライン授業とありましたが、コロナ禍で学校が休校になったときに、みなさんに対して行っていたものと違うものを行っていたのか教えてもらいたい。

◇ 指導係長

オンライン授業については、コロナ禍で出席停止となっている子どもに対しては、学校が授業をタブレットを通して、課題等を送るのは随分進んできています。それ以外に不登校の子どもが家からというのは、なかなか難しいのですが、例えば、せせらぎの家に通っている子どもが、在籍している学校で発表会があるからタブレットで見えてみるということはありませんが、なかなか学校に行けないで家にいる子どもにとっては、オンラインで授業を受けられるよと言っても、その一歩が難しく、さらに不登校を助長してしまうということもありますので、その対応につきましては、学校とよく相談をして進めていると思います。

■ 金井委員

そういう子どもは、オンライン授業も受けるのも難しいという感じなのですかね。

◇ 指導係長

なかなか家の中で、起きてこられないような子どももいますし、タブレットを開いてスタートボタンを押すということも、なかなかそのエネルギーが溜まっていないという子どももいると聞いています。

■ 金井委員

せせらぎの家に登校している子どもたちが、担任の先生の訪問を受けるという話がありましたが、そういう時はやっぱり子どもとしては、担任が来てくれたということで、誇らしい感じなのではないでしょうか。

◇ 指導主事

担任の先生だけでなく、校長先生なども来ることがあるので、そういう時には、子どもも生き生きと話をしてくれるという報告を受けています。

■ 金井委員

今、先生になろうという若い人たちは非常に優秀な方、やる気で子どもたちの教育に燃えているような人が多いと思うのですが、いろいろな問題があったり、モンスターペアレンツなどで、先生になってみたら、普通の企業より拘束時間が長いというような話が流布してしまうと、ほかの企業の方に流れてしまうと思っています。

先日出席した会議で、教員の志望がかなり減って困っているという話があったので、いろいろな問題もありますが、教員になりたいという意欲をそがないように、頑張っていたきたいと思います。

■ 佐藤委員

子どもが1日休みで電話して、3日休みで訪問するというのは、市内の小中学校が全部統一されているのですか。

◇ 学校教育課長

統一といいますか、合言葉のようなものになっていまして、休んでいる子どもを放っておかないということで、休みをしたら電話連絡をしたり、続けて休みをしたら様子を見に行くという対応をしています。必ず1日で電話、3日で家庭訪問と決まっていることではなくて、常に気に掛けて、家庭や本人に声掛けやアクションを起こしていくという意味で、

合言葉的なものになっています。

■ 佐藤委員

そういうことは、とても大事なことだと思います。子どもが休んだ時に、早くに対応するためには、電話をしたり、声を掛けたり、訪問したりすることが、不登校対応の入り口の部分かと考えているので、そういうことが、各学校で共通の理解のもとに行われれば良いと感じています。

■ 中島委員

先程の説明で、せせらぎの家に通っていて卒業して、高校に行った子どもたちが時々せせらぎの家に訪れるという話がありましたが、とても良いことだと思っていて、その現状を教えてもらいたい。

また、義務教育は9年ですが、子どもたちはずっと安中市で生活するので、その先の繋がりがすごく大事になると思います。

小中学校では、不登校傾向だったけど、高校に行ったら毎日通えてよかったとか、逆に、高校に行ったら挫折して不登校になってしまったなどという情報を得たら、またそこで支援していく、そういう体制が取れると、非常に良いと思います。

義務教育の枠はでているが、安中市の大事な高校生なのだから、そこまで支援していく体制に繋げていけると非常に良いと感じています。

高校に行くと、個人的に担任と繋がっていることもあるが、高校での生活の情報が入らない。その中には高校に行ったけど、途中で不登校になってしまって、悩んでいる子どもや家庭があると思います。そういうところもフォローしていくという意味では、訪れてくれた高校生が、せせらぎの家の指導員にどんな話をしたのかは、すごく大事な情報だと思います。

現状で行うのは難しいが、市として今後どのようにしていくのか大事だと思います。

○ 市長

それに関連して、松井田高校の生徒は、中学校の時に不登校経験者が1 / 3 ぐらいいます。それで、松井田高校に来て、保育園・幼稚園の子どもたちと接する中で、自分を認めてもらったと、子どもたちが自分を必要としてくれたと、そういう体験をして、自分の自信を取り戻して、3年間高校に通って、社会に出ていくという子どもが多いようです。松井田高校のような小規模校は大事であって、大規模には馴染まないが、小規模の中で育てられるということもあると思います。

◇ 指導主事

卒業後の子どもたちも、遊びに来て近況を話してくれたり、また、ちょっとした悩みなども、せせらぎの家の指導員に相談しているという話を聞いています。なので、良い交流ができていると感じています。

■ 高橋委員

不登校について、生活のリズムとか、家庭の環境でという話がありましたが、実際に大津いじめ事件のような重大な事件は、安中市ではないと聞いていますが、学校の中には小さいいじめのようなことで、不登校になっている子どもいると思います。その際に不登校の子どもが、せせらぎの家を活用したり、家にこもってしまう現状が多いと思いますが、そこは対策をしていると思います。しかし、逆にいじめている側に対しての対処の仕方、

今であるとあまり厳しく言えないような社会があって、言うとは保護者が教育委員会に先生に何かされたとか報告するような社会になっていて、いじめている側に対する先生の対応とかは考えて何かされているのか。

◇ 指導主事

年度始めに学校訪問に行ったときに、先生に子どもの話をきめ細かく聞いていただくようお願いをしています。また、毎月の調査の中には、いじめの調査も含まれていますので、その中で、学校の先生方が、きめ細かく対応しているということは把握しています。その上で、学校では、校長先生や管理職の先生のご指導の下、しっかりと対応していると思います。

■ 高橋委員

根本のところを取り除かないと、いじめられている子どもが、せせらぎの家に通って頑張っているといっても、そちらに通っているという状況はあまり良くないと思うので、根本を直していけたら、より良い学校になるのかと感じました。

■ 佐藤委員

小学校の授業が全く分からなくて不登校になり、そこからずっと引きこもっているという人もいます。小学校の時に、もっと寄り添ってよく話を聞いてあげられたら、大人になった時に社会に適応できるようになったかもしれないことがあります。教員が少ないという中で、担任の先生は家族とも関わっているとは思いますが、やり取りがうまくできない、先生とうまく結びつけない、保護者もいるので、一人も取り残さないような関わりをしていただけたら、もっと社会に自立できるようになることもあります。

大人になってから、支援には難しさがあるので、早くに関わりを持つことが大事だと感じています。

■ 中島委員

子どもが生まれて成人になる過程の中で、どこが関わるかということ、学校が一番大きいです。ただ、そこだけではどうにもならない子どもとか家庭がある。その時に、学校だけでなく、福祉とか、児童相談所とかいろいろな機関が連携しながら、サポートしていかないと、なかなか救えない子どもがいるというのを現実に見てきました。やはり、組織として生まれて成人になるまでの期間をどのように連携してサポートしていくかという体制を作っていないと、なかなか難しい問題があるとすごく感じています。医者がカルテを持って繋がっていくような体制づくりしないとなかなか難しい現状があると感じています。

○ 市長

継続的な支援、切れ目のない支援ですよね。一人ひとりケースが違うので、ケースバイケースで対応できるように、それをずっときめ細やかな対応を継続していけるような体制づくりが必要であると思いますので、改善できるようにしていきたいと思います。

最後に教育長お願いします。

◇ 教育長

現状と課題と、私たちが抱えている課題も併せて、スライドで見えていただきましたが、その中で、学校としては、子ども一人ひとりに目を向けて、精一杯やっていると感じています。説明にもありましたが、毎週、教育相談担当者会議、生徒指導担当者会議で、気に

なる子ども、気がかりな子どもについては、情報を共有し、担任が一人で対応するのではなく、いろいろな目で、一人の子どもを支援していこうとしている姿は、今日の説明の中でもご理解いただいたと思います。

それともう一つは、学校でできることは、120%やらなければならないですが、家庭や社会の中でも支援したり、目を向けていっていただかないといけない部分があるのではないかと思います。不登校になる要因の中に、社会や家庭をとり巻く環境の急激な変化というのも昔に比べて多くなっていると感じがします。いろいろな居場所があっても良いが、学校が子どもたちにとって、一番の居場所であってほしいというのが、将来の自立に向けた力を培うためには必要なのかなと思います。

今日、みなさんからいただいたご意見も、十分に参考にしながら、不登校対策については、手を抜かないという構えで関わっていきたいと改めて思いました。

○ 市長

いろいろと貴重なご意見やご質問をいただけたと思います。不登校対策についての協議に関しては、これで終了とさせていただきます。

それでは、事務局に進行を返します。

◇ 教育部長

市長、委員の皆様、熱心なご協議をありがとうございました。

続いて、次第の5「その他」に移ります。

* 総務課長が、会議録を作成して市のホームページで公開することを報告した。

◇ 教育部長

他に何かありますか。

* 発言等は無かった。

◇ 教育部長

無いようですので次に進めます。

次第の6「市長の会議総括」です。岩井市長、お願いいたします。

○ 市長

今日は、それぞれの立場から、ご意見をいただきましてありがとうございます。

大変有意義な意見交換、ご意見・ご要望もお聞かせいただきましたので、これを安中市の教育として、参考にさせていただきたいと思います。

また、学校教育課で素晴らしいパワーポイントを作ってください、説明も分かりやすかったと思います。

不登校対策は大事でありまして、子どもたちがどんどん減っていく中で、不登校が増えているというのは、問題があります。学校現場も非常に頑張ってくださいしておりますし、教員志望の学生は、非常に優秀ですが、マスコミ等から現状を伺うと、教育学部を出ていながらも、実際に教員にならない人が多くなって、企業の方に行ってしまうということで、人材が他に流れてしまうことが現実的にはあります。

しかし、教育というのは、国の基でもありますので、優秀な人材にきてもらって、子どもたちのために頑張ってもらおうような仕組みを作っていかなければいけないと思いますし、

教育に携わる方々に対する支援というのは必要だなと思います。国に対する増員の要望も、安中市としても県を通して国に要望したいと思います。

また、今は発達障害などの対応も、現場は非常に大変だと思いますし、ヤングケアラーの関係も、先日、教育委員会で調査をして、市内に5%程度いるという結果も出ています。こういった面につきましても、教育部門と福祉部門で連携をしてこの対策をしっかりと行っていくことも、今後、さらに必要になってくると思います。

継続的な支援、切れ目のない体制づくりということも大事でありますので、しっかり前向きに行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

非常に有意義な意見交換ができたと思います。皆様に心から感謝いたしまして、総括とさせていただきます。ありがとうございました。

◇ 教育部長

岩井市長ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度 安中市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。